

平成 23 年 8 月 8 日

安曇野市長 宮澤 宗弘 様

安曇野市行政改革推進委員会

会長 降旗 富雄

本委員会は、平成 23 年 6 月 24 日付けで貴職から提言を求められた新本
庁舎建設後における本庁組織のあり方、特に市民生活に密接な関わりがあ
る分野について、3回の会議を開催し意見を取りまとめたので、別紙のと
おり提言します。

新本庁舎建設後における本庁組織の あり方等に関する提言書

平成23年8月8日

安曇野市行政改革推進委員会

はじめに

安曇野市は、今回の新本庁舎建設を合併に次ぐ行政改革の大きな好機ととらえ、市民サービスの向上とスリムで効率的な行政の実現を目指し、行政組織の見直しを行っていくこととしています。

市は、この行政組織の見直しにあたり、複雑化する行政課題の解決や市民ニーズへの的確かつ迅速な対応を図るなどの観点から、第1次安曇野市総合計画に掲げた政策・施策の管理（執行）責任の所在を明確にし、政策・施策を具現化するための事務事業を確実に執行できる組織体系の確立を基本方針に据えています。さらに、安曇野市定員適正化計画による職員数の減員も考慮する中で、市民と行政の連携・協働体制を築くとともに、迅速な意思決定が図れる組織及び地域主権改革に伴う地方への権限移譲や、今後新たに発生する課題等に迅速かつ柔軟に対応できる組織を構築していくこととしています。

そうした中、この行政組織の見直しにあたり、安曇野市行政改革推進委員会（以下「委員会」という。）に対し、特に市民生活に密接な関わりのある事項における本庁組織のあり方に関して、平成23年6月24日に市長から以下の事項について、提言を求められました。

【委員会に提言を求められた事項】

- ① 市民生活に身近な業務に関する相談や要望、提案などに的確に対応し、市民とともに課題解決に向けた取り組みを進めることのできる組織
- ② 少子高齢社会を迎える中での主要施策である子ども・子育て支援をはじめとする福祉施策を一体的に推進することのできる組織
- ③ 国民健康保険・後期高齢者医療に係る医療費の低減、介護保険要介護・要支援認定者を増やさないための取り組みを連携して実施できる組織

委員会は、提言を求められた事項について、市民目線・市民本位の立場から限られた時間の中で集中的かつ慎重に審議を行いました。

委員会での議論は、行政組織のあり方だけにとどまらず、今後、市に求められる政策・施策についても積極的に意見が出されました。

1. 市から提言を求められた事項に対する委員会の見解

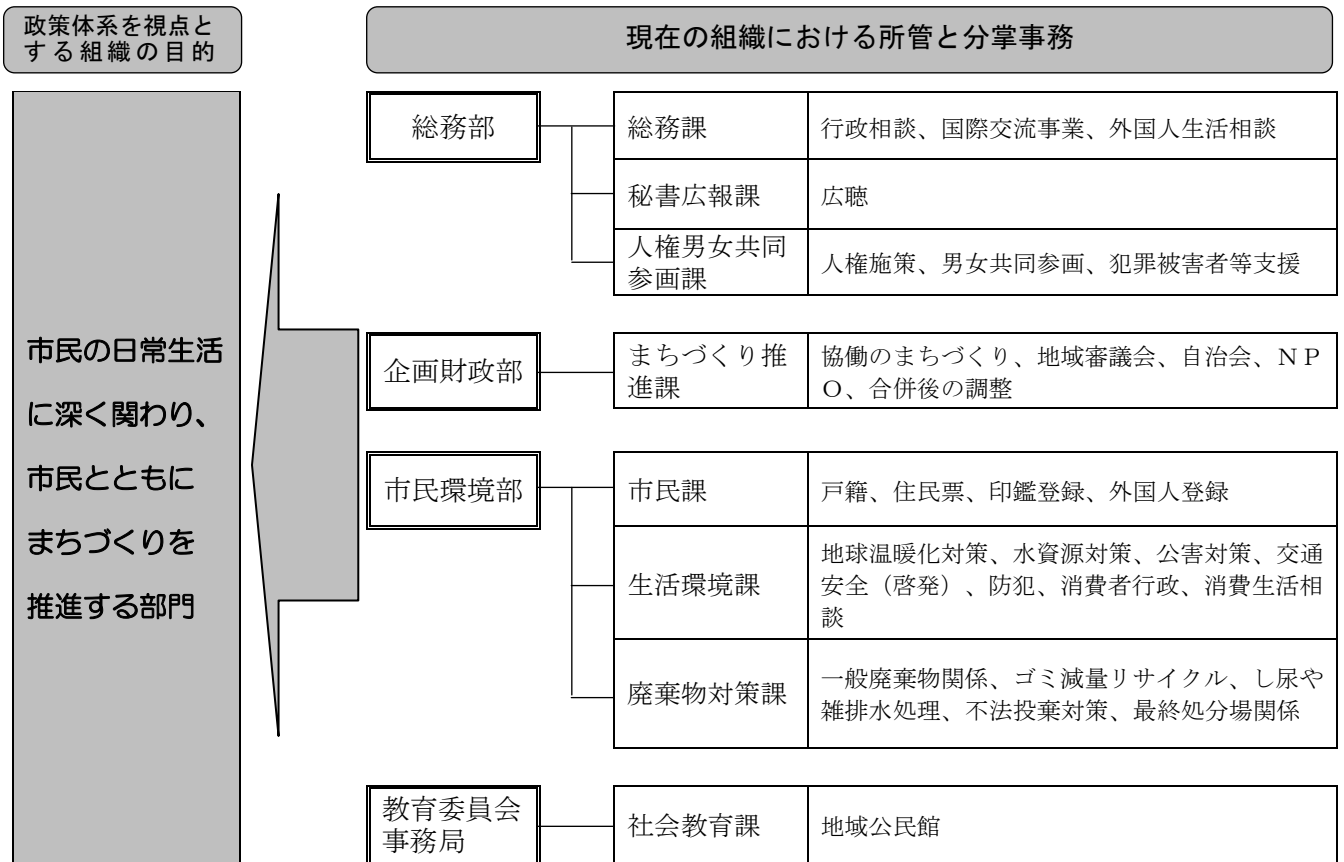
委員会に提言を求められた上記①から③に掲げる視点を踏まえた本庁組織及びその所掌等について、行政改革推進室から具体的な資料提示及び説明を受けて審議した結果、市の考え方は、おおむね妥当と判断いたします。

なお、委員からの意見等を3頁以降に整理したので、今後の市における行政組織の見直し及び市の政策形成等に生かしていただくようお願いいたします。

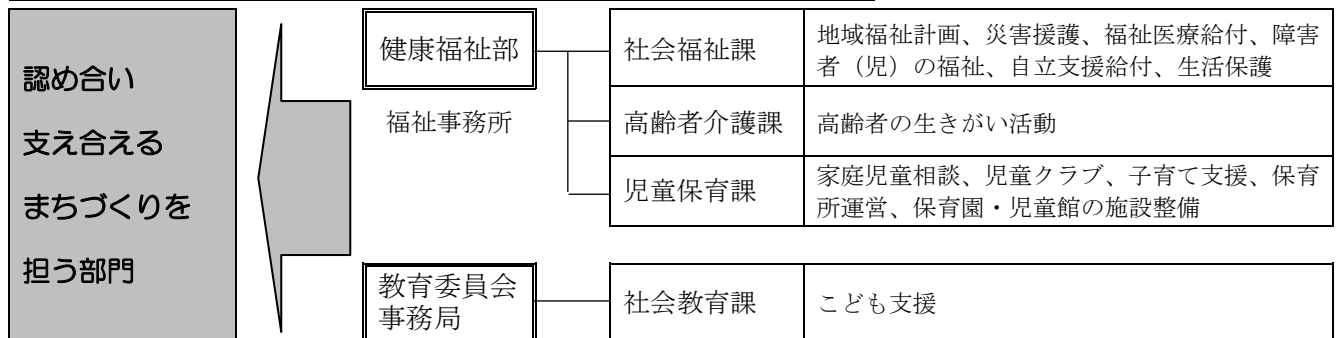
■特に市民生活に密接な関わりのある事項における本庁組織の考え方（新本庁舎建設後）

委員会は、新本庁舎建設後における市民生活に密接な関わりのある事項を所掌する本庁組織（部門）について、以下のとおり市の考え方を提示いただく中で審議を行いました。

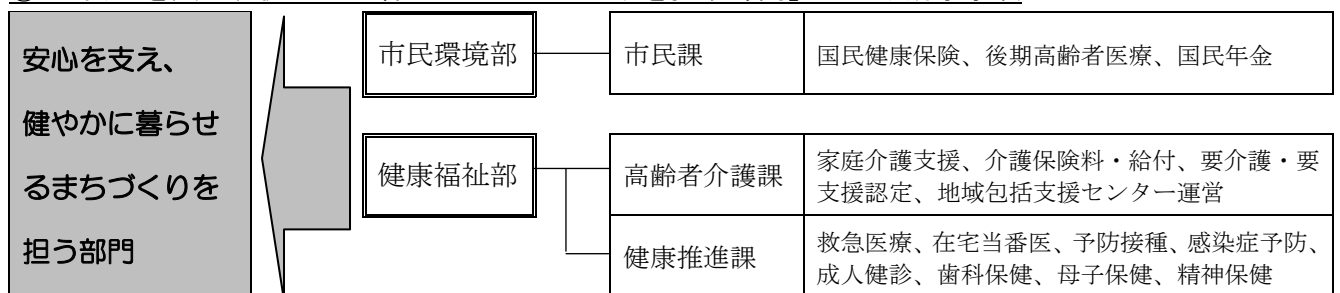
① 「市民の日常生活に深く関わり、市民とともにまちづくりを推進する部門」の主な所掌事項



② 「認め合い支え合えるまちづくりを担う部門」の主な所掌事項



③ 「安心を支え、健やかに暮らせるまちづくりを担う部門」の主な所掌事項



2. 市民生活に身近な業務に関する相談や要望、提案などに的確に対応し、市民とともに課題解決に向けた取り組みを進めることのできる組織に関する意見

① 市民相談における責任制の確保について

市民の目から見て「市役所の本庁に行けば相談に乗ってもらえる。何とかなる。」という相談窓口の設置が必要です。相談内容は多種多様なものになることが予想されることから、適切に対応できる専門スタッフをそれぞれの分野ごとに設置することが望ましいと考えます。しかし、一つの部署で扱う相談件数や、人材確保の点において困難性を伴うのであれば、関係する部署にうまくつなげていくことなど、相談者に対して適切な配慮がなされるための担当部署（スタッフ）の設置を検討する必要があります。

② 地域コミュニティの活性化と安全安心なまちづくりの推進について

一人の人間の人生において、安心して安全に暮らせるという大きな視点で見た場合、総合的な対策を横の連携を図りながら築いていくことが求められる時代であると考えます。本市の合併に際して策定された「安曇野地域新市将来構想」では、まちづくりと公民館の連携ということが書かれています。やはり、地区公民館単位での活動を活発化することによって、地域に住む人が一番身近なところでつながりができます。行政は、大きな組織の中で取り組んでいくべきこととは別に、身近な所でその人の安全安心を保障できるような体制をつくっていくことが重要であると考えます。今回の東日本大震災の災害対応においても、地域コミュニティの重要性が改めて認識されています。小さな地区の単位でも、困りごとがあれば直ちに相談に応じてもらえるような機能が市にとって必要です。

また、防犯意識を高めるためには、家庭や地域、行政、警察及び新たに設置される消費生活センターなどとの綿密な連携が必要です。

③ 地域公民館事業を市長部局において補助執行することについて

長野県の中信地域は、全国的にも公民館活動が盛んな地域であり、公民館事業が地域づくりに果たす役割は大きいと考えられます。公民館事業については、教育委員会の下に置き、中央公民館の独立性・事業体制を高めた中で、地域公民館事業は、自主運営による活動の推進を図っていくことも一つの方法と考えます。

一方で、公民館事業を地方自治法に基づく「補助執行」の手段により、市長部局で行っている自治体が増えている状況もあります。

地域公民館事業を市長部局（総合支所職員）に補助執行させるにあたっては、再度、その目的、メリット・デメリット等を検証しながら慎重に進めていく必要があります。

④ 生活・環境分野における組織上の分掌区分について

一人の職員が専門性の高い複数の事務を担当することは負担が大きくなり、かえって住民サービスの低下につながるおそれがあります。その意味において、生活・環境分野における課等の分掌事務の括りとしては、「地球温暖化対策、水資源対策、公害対策、廃棄物対策」と「交通・防犯、消費生活相談」は分離することが適当と考えます。

⑤ 新本庁舎建設後のまちづくりについて

安曇野市が発足して5年が経過し、新本庁舎建設に向けて基本設計の実施段階に入っています。また、平成27年度には地域審議会が廃止されます。地域審議会の廃止後において、地域課題をどういった方法で集約し、それをどのように行政につなげていくかなど、新たな安曇野市のまちづくりの具体的な仕組みについて、早急に市民とともに、わかりやすい形で検討する必要があります。

3. 少子高齢社会を迎える中での主要施策である子ども・子育て支援をはじめとする福祉施策を一体的に推進することのできる組織に関する意見

① 幼稚園の所管を市長部局とすることについて

現在の保育所、幼稚園は、それぞれ適用される法律、所管省庁の違いなどにより、利用者にとって一長一短があります。しかし、単に保育所、幼稚園を所管する省庁が違うという理由で、別々の組織（市長部局・教育委員会部局）に位置付けることに市民から見ての合理性は認められません。

幼稚園、保育所の持つそれぞれ課題について、一つの部署で共通認識化を図り、解決に向け取り組むことが必要と考えます。国の「子ども・子育て新システム」に関する中間報告のまとめでは、幼保一体化については、学校教育・保育及び家庭における養育支援を一体的に提供する「総合施設」の創設を柱に据えています。

長野県においては、過去より保育所と幼稚園の垣根は低く、国が検討を進めている「総合施設」と大きな差異はないものと考えられます。したがって、保育所を所管する市長部局が幼稚園の運営を補助執行することによって一体的な運営が可能となり、利便性の向上が期待できます。

また、子どものモラル崩壊が社会的な課題となっており、あらためて「徳育」が求められる時代になってきています。保育所、幼稚園においては、「知育」だけでなく、「徳育」に一層力を入れていくことが必要です。例えば、高齢者が子供に「徳育」を教えられるような機会を設けることも効果的であると考えます。

② 幼稚園の所管を市長部局とすることにあたって留意すべき事項について

幼稚園と保育所の主な相違は、幼稚園への入園は任意であるのに対し、保育所にあつては家庭における保育に欠けるという要件などがあります。

国が検討している「総合施設」が創設され、市において導入する場合においては、子どもの預かり時間の延長など、当事者である保護者や子どもの視点に立った検討が必要です。

4. 国民健康保険・後期高齢者医療に係る医療費の低減、介護保険要介護・要支援認定者を増やさないための取り組みを連携して実施できる組織に関する意見

① 保健・福祉部門の組織の肥大化への対応について

長野県の組織においても、近年、健康づくり部門と福祉部門が統合されました。健康づくりと福祉が一体的に連携していくことは、今の自治体における流れであると思います。しかし、この場合、組織の規模が大きくなり過ぎるという問題があるので工夫する必要があります。

② 戦略的な健康づくりの推進

健康づくりをいかに戦略的に進めるかが重要な要素になります。医療費や要介護者の出現率を低減させていくためには、予防対策と疾病の早期発見が重要です。

健康づくりに対する個人意識を高めていくためには、各年代層に受診のきっかけを与えるような取り組みや、「心の健康」に対する相談体制の整備等が必要です。各地区に置かれている「健康づくり推進員制度」の一層の活用に加え、基幹的な医療機関、あるいは健康づくりに関係したNPO等の各種団体と連携することによって、健康づくりにおける相乗効果が期待できるものと考えます。

また、疾病の重症化の可能性のある人や、同一疾病で複数の医療機関に受診している重複受診者への相談・指導等の取り組みを強化していくことも必要です。

さらに、市は、医療費の低減等という視点からの数値目標を掲げ、それを市民に公表することで、健康づくりに対する市民意識の高揚を図っていくことも必要です。

5. 本庁組織の見直しにあたっての意見（全体的事項）

① 組織見直しにおける基本方針の明確化について

行政組織の見直しにあたっては、「このような背景・事情から、こういった組織にする」というように、市民にも分かりやすい明確な柱を据えることが大切です。

例えば、部局の組織目標として、「住みよいまちづくり」、「安全安心のまちづくり」といった基本的な柱を据えた上で分掌事務を整理し、目標達成に向けてベクトルを合わせていく必要があります。

② 部局数の抑制及びフレキシブルな組織体制について

組織の見直しにあたっては、部局の数をあまり増やさないことが大切です。組織が縦割りになればなるほど、必然的に行政資源は分散しますので、新たな行政課題に対して柔軟に対応できる仕組みを検討する必要があります。

特に、行政の場合、国の制度等が変わることによって仕事量が急激に増えることがあります。そういった点に対応できる体制を組織として整えていくことが重要です。民間や一部の自治体では、グループ制、チーム制を採用する例もありますので、市も参考としていただきたいと思います。

③ 「横割り」組織への取り組みについて

組織を考える場合、一つとしてその規模も考慮すべきです。適切な組織又は規模であっても、それぞれの部署間の連携を必要とする事業は必ず生じるものと考えられます。その意味で、必要に応じて「横割り」の事業展開を推進する必要があります。

国の特定機関では、部門間の連絡調整など、事務運営を指揮監督するため、独立した立場の「連絡調整官」を置いています。本庁組織の見直しにあたっては、複数の部・課等に関する課題を調整するための担当部署を総務部局あるいは企画部局に置くことも検討する必要があります。

④ ワンストップサービスの導入について

住民の複数の用件に対しては、ワンストップサービスといった仕組みを用いて、住民サービスのレベルを上げていくことが求められます。

⑤ 災害対応と組織等について

今回の東日本大震災のような災害（危機）に強い行政組織・体制とするためには、組織を硬直化させず、柔軟性を持たせることが必要となります。併せて、災害などの緊急時への対応には、スキルが非常に重要なポイントになります。

行政職員はもとより、地域住民に求められるスキルをより高めていくためにも、防災・災害対応において必要な「成果指標」を定めて取り組む必要があります。

また、災害が起きたときにどう行動するかを、市民も交えてシミュレーションをしておかなければ、災害時における適切な判断・行動は望めません。災害対応にあたっては、地域防災組織だけに頼るのではなく、例えば公民館活動など、あらかじめ様々な団体との関連を持たせておくことが必要と考えます。

⑥ 総合支所の機能について

安曇野市は、松本市と比べた場合、本庁機能を一箇所にまとめやすい地域性があります。合併協議の経過から、現段階で総合支所を廃止することは困難な面もありますが、新本庁舎建設後においては、総合支所から「支所」程度に機能・規模を縮小していくことを検討する必要があります。

住民と本庁の間に、「総合支所」というワンクッションを置くのではなく、住民の様々な用事は本庁に行けば足りるといったように本庁機能の充実に重きをおくことで、かえって住民の利便性は高まるものと考えます。

6. 市の政策形成に関する意見

① 戦略的な産業政策の立案

ア. 農商工連携の推進セクションの整備について

農林漁業生産と加工・販売の一体化や、地域資源を活用した新たな産業の創出の促進を図るため、通称「六次産業化法」が本年3月1日に施行されるなど、今後、農業、商業、工業が連携しながら税収を上げていくための戦略をどう講じていくかが課題です。

県下では、六次産業化の推進拠点を整備するなどして、積極的に取り組んでいる地域もあることから、本市においても、その窓口を整備しておく必要があります。

イ. 安曇野ブランドの推進体制について

産業分野だけにとどまらず、例えば、安曇野市の伝統文化なども含めた幅広い意味での安曇野ブランドを推進するための体制整備について、改めて検討する必要があります。

ウ. 企業立地等への取り組みについて

自治体間競争の時代にあって、安曇野市の産業政策は近隣市と比べた場合、かなり遅れている感があります。例えば、ある企業が市内に立地を希望する場合、様々な土地利用制度等が存在する中、市のどの部署に相談に行けば良いのか、はっきり見えません。安曇野市が環境や景観に配慮していくことを基本としているのであれば、例えば研究開発型の企業の誘致や、現在立地されている市内の研究開発型企業をより拡充させていくことが、行政として優先順位の高い戦略であると考えますし、現在立地されている市内の研究開発型企業の声をよく聞き、積極的に施策に反映させていくことも必要です。

工業振興を図る上においては、企業誘致を担当する専門のセクションの設置が必要と考えます。また、外部から優秀な人材（研究開発者等）を招き入れるにあたり、安曇野市は果たして魅力のある地域であるかという課題があります。この地域は「首都圏との情報の隔絶」ということが言われます。優秀な人材が自由な形で活動ができる共通ベースをいかに作り込むかということも重要な要素になります。さらに、「若者の製造業離れ」に対する取り組みとして、子供たちにモノづくりの楽しさや喜びを発見してもらえそうな企画も必要です。

エ. 行政と民間のタイアップによる観光振興への取り組みについて

観光面においては、安曇野市は自然環境の資源に恵まれているが故に、あまり努力を要さず多くの観光客が訪れていると考えられます。現在、NHK連続テレビ小説「おひさま」のブームによる観光面での効果が表れていますが、放送終了後の観光の振興をどのように図っていくかが大きな課題になります。行政と民間がタイアップしながら、観光振興にさらに力を入れていくためにも、例えば、松本市のようにコンベンション協会的な法人を設置し、行政と観光協会などが共に観光振興に取

り組んでいけるような体制の整備も必要と考えます。

さらに、安曇野市の恵まれた自然環境を生かし、「医療観光」、「森林セラピー」及び「エコツーリズム」などを展望していくことも必要と考えます。

② 市民サービスの向上を視点とした情報化の推進について

情報化の推進は業務改革であり、限られたマンパワーの中で、「フェースツーフェース」による市民サービスを向上させていくためにも、計画的な情報化の推進は必須条件になります。情報化の推進にあたっては、ビジョンを明確にした上で年次計画を立て、それを着実に実行していくことが求められます。

民間では、自社の情報化戦略を立案、実行する責任者（CIO）を置き、その人の権限で情報化を積極的に進めています。

市においても、例えば全体の情報化戦略の運営責任者を副市長の下に置くなどして、情報化の推進を図っていくことも検討する必要があります。

③ 行政改革の進捗管理等について

行政改革を着実に進めていくためには、進捗管理が重要なポイントになります。

行政改革に対する市民意識を上げていくためにも、市の財政状況、行政改革の進捗状況等について、今まで以上に市民にわかりやすい形で情報を開示していく必要があります。

おわりに

今回の提言にあたり、委員会は、各委員それぞれの知識と経験をもとに闊達に意見を出し合い、慎重に審議を行いました。今後、市にあっては、本提言を十分考慮し、簡素で効率的な組織の構築に努め、自治体経営の根源である最少の経費で最大の効果を挙げていただくようお願いいたします。

現在の分庁方式による弊害や、無駄を排除することができる新本庁舎という新たな行政改革のツールを用い、市民本位、市民目線での行政運営と市民サービスの更なる向上に向け一丸となって邁進されることを期待いたします。

審議経過

開催日	会場	議題等
平成 23 年 6 月 24 日	堀金総合支所	・ 行政組織見直し方針及び新本庁舎建設後の支所機能・規模等について ・ 新本庁舎建設後の本庁組織の考え方について
7 月 19 日	県安曇野庁舎	・ 市民活動に関わる行政部門の所掌事項について ・ 福祉に関わる行政部門の所掌事項について ・ 保健・医療に関わる行政部門の所掌事項について
7 月 25 日	堀金総合支所	・ 提言内容の確認について

安曇野市行政改革推進委員会委員名簿

役職	氏名
会長	降旗 富雄
副会長	丸田 健三
	浅見 郁子
	市川 孝子
	猿田 多鶴子
	高橋 互
	寺島 フミ
	藤原 正三
	保尊 利生
	横山 実
	齊藤 正昭
	宇留賀 元亮
	那須 孝